

(局)

それでは、只今より、組織改正等に伴う技能職員の勤務労働条件に関する申し入れを受けてまいります。

(支部)

各現場から局より3月1日に開かれた事業所長会において2013年度の業務執行体制に関する説明がされたとの報告を受けた。

支部は、今回の提案に関しては我々の勤務労働条件に大きく起因する重要な項目と認識しており、局に対して具体的見解を求めさせていただく。

1つ目として花博記念公園においては2014年度から指定管理者制度が導入されると聞いているが、そのプロセスや当該職員の勤務労働条件等の処遇について局の考えを我々に早期に示す必要があることは言うまでもない。加えて、花博記念公園における市民協働による魅力創出事業を円滑に進めていくには、花博記念公園を活用した区行政の展開にも関連することから、公園事務所として鶴見区とも意思疎通を図りつつ、企画調整班が中心となってボランティア等との連携・調整を進めていく必要があると考えるが局としての見解をお聞きする。

また、大公園維持管理業務の精査等に伴う業務執行体制の再構築等に関しても、とりわけ経費削減によって城北公園における菊育苗業務を見直すとのことであるが、今回の見直しによって、来年度は城北公園の菊花展示を行わず供給先も局の責任において半減させるとの認識でいいのか説明していただきたい。

(局)

来年度の事務事業の再構築にあたっては、職制の責任として調整を行い決定してきた管理運営事項であります。

当局としては、今回の提案に関しまして、勤務時間の変更など勤務労働条件に変更が生じる提案ではないという認識ではありますが、事務折衝を円滑に進めるため、支部からの申し入れ内容を踏まえ、事務事業の再構築等の考え方や業務遂行方法に関する事項などについて、説明を行ってまいりたいと考えております。

まず、事務事業の再構築に関する事項として体制の変更を行った、城北公園事務所における菊栽培についてであります。すでに事業実施が決定されている区役所や地域との協働事業等への菊花の供給を除き、一部公園施設等への菊花の供給停止や、城北公園の菊花展示における市民協働の実施等について調整を進めており、あわせて、同公園事務所において供給数の変更に伴う菊栽培計画の変更を検討している状況にあります。

続いて、花博記念公園事務所における市民協働の実施についてであります。鶴見区役所にお

ける「鶴見緑地の活性化、ブランド価値向上」施策の推進あたっては、区長及び区役所職員が中心となった(暫定)PT会議において花博の活性化により区の魅力を向上させるための施策の実施を検討しており、具体的な事業実施にあたっては、区役所を中心に、当局と地元、学校、ボランティア、企業等が花博記念公園事務所と連携を図ることとしております。

その趣旨からも、事業の実施に際しては、同公園事務所における企画調整班が中心的に担っていただく必要があると考えております。

なお、花博記念公園における指定管理に関しては、現在、導入に向けた調査等を実施する予定としております。しかしながら市政改革プランの着実な推進に向けては、同公園における指定管理に伴う事務事業の再構築のみならず、緑化事業全体の事務事業の再構築を行う必要があり、各公園事務所の事務事業とかかる業務執行体制の変更についても検討する必要があると考えております。

それら事務事業の再構築や、業務執行体制の再構築等については管理運営事項であります。勤務労働条件等に関する交渉事項が発生した場合には、時機を失することなく協議等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

(支 部)

局から説明された2013年度業務執行体制に関わる内容について、支部から以下の見解を申し上げます。

2013年度の業務執行体制問題はこれまでとは異なり、私たちが属するゆとりとみどり振興局が再編され、技能職員の職域についても経済戦略局と建設局に分離された中で大きく整理が図られた点である。

今後、具体の人事が行われることとなるが、職員基本条例の制定や、他の事業部局による経営形態の見直し等が進められている状況の中で、新局に配属が予定されている組合員は、今後の業務のあり方や自らの処遇等について大きな不安を抱えている。

そのことを十分認識され、管理運営事項といえども組合員の勤務労働条件や安全衛生及び労使関係に大きく影響されることと認識しており時期を失することなく労使協議を行うよう申し上げます。

また、職制として事務事業の再構築にかかる検証を十分行うとともに、社会環境の変化やリスクに即応できる柔軟な組織体制をめざして、適宜効率的・効果的な体制へと転換を図ることは組合としても異論はない。

しかし、効率的・効果的な体制を構築するには人材の育成が不可欠であり、技能職員の採用凍結が長期にわたる中、技術・技能の継承が極めて困難な状況に入っていることを十分認識していただきたい。

その上で支部は、今回の業務執行体制の整備は2014年度の課題も含んだものとして理解し、基本的に理解するものであるが、今後とも誠意ある対応をお願いしたい。

最後に市政改革プランでも課題とされる自律的な地域運営に向けて、区役所・公園事務所・地域住民の皆さんとの連携がスムーズに進むよう、局としての引き続きの努力をお願いするとともに、今回の組織再編に伴い経済戦略局と建設局に配属される、緑化推進ならびにスポーツ振興にかかると技能職員の勤務労働条件の交渉は従前どおり公園支部と行うことを確認して支部からの発言を終えたい。

(局)

本日以降、引き続き精査・検討を進め、平成25年度における業務執行体制の確立及び適正な要員の配置に取り組みたいと考えており、引き続き局事業の推進・発展に向けて、ご理解・ご協力をお願いしたい。